

基本料金（税込）

たかはし社会保険労務士事務所

2025年3月時点

※ 料金は予告なく変更いたします。また、下記は基本料金であって、あらゆる事情を考慮して柔軟に対応しますのでご相談ください。

1 総合顧問契約

人事・労務・社会保険に関する指導助言相談（コンサルティング）と労働社会保険に関わる各種手続きについて総合的に関与します。

※ ただし給与計算事務、就業規則作成、助成金申請等を除きます。

基本

従業員数		月額
1～5人	11,000	～ 16,500 円
6人～10人		～ 22,000 円
11人～20人		～ 44,000 円
21人～30人		～ 55,000 円
31人～40人		～ 66,000 円
41人～50人		～ 77,000 円
51人～		～ 協議

※ 給与計算事務を加えた場合は下記金額の上乗せとなります。

従業員数		月額
1～5人	11,000	～ 16,500 円
6人～10人		～ 22,000 円
11人～20人		～ 44,000 円
21人～30人		～ 55,000 円
31人～40人		～ 66,000 円
41人～50人		～ 77,000 円
51人～		～ 協議

2 指導・助言・相談（コンサルティング）契約

毎月訪問または各種連絡方法により、人事・労務・社会保険に関する指導・助言・相談を行います。

※ 書類作成、提出代行は行いません。

従業員数	月額または1事案
1人～10人	5,500 円
11人～30人	11,000 円
30人～50人	22,000 円
51人～	協議

3 個別（スポット）契約/1事案

・就業規則作成	55,000	～	220,000 円
・就業規則修正	22,000	～	55,000 円
・給与規程等の諸規定	33,000	～	110,000 円
・36協定の作成/届出	11,000	～	33,000 円

・労働保険料概算・確定申告

従業員数		月額
1～5人	11,000	～ 16,500 円
6人～10人		～ 22,000 円
11人～20人		～ 33,000 円
21人～30人		～ 44,000 円
31人～40人		～ 55,000 円
41人～50人		～ 66,000 円
51人～		～ 協議

・健康保険厚生年金保険月額算定基礎届・変更届

従業員数		月額
1～5人	11,000	～ 16,500 円
6人～10人		～ 22,000 円
11人～20人		～ 33,000 円
21人～30人		～ 44,000 円
31人～40人		～ 55,000 円
41人～50人		～ 66,000 円
51人～		～ 協議

・健康保険・労災保険申請

33,000 ～ 88,000 円

・各種年金請求

要相談

・助成金

着手 22,000 円

支給 助成額の15%

・人事労務関係企画立案

労働時間管理、賃金体系、人事配置、人事評価等の企画立案・運用指導など

440,000 ～ 1,320,000 円

4 立会・同行

行政機関等（労働局/労働基準監督署/年金事務所他）の調査、臨検等の際、立会・同行いたします。

11,000 円/時間（移動時間含む）

5 その他

要相談